

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和4年8月22日

多摩市議会議員 本間としえ

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

1 母子保健・子育て支援に関するデジタル化について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和4年8月22日	No.18
	午後12時12分	

項目別質問内容

1. 母子保健・子育て支援に関するデジタル化について
<p>国は、令和元年6月21日閣議決定の成長戦略実行計画において、「予防接種や児童手当など、妊娠から就学前までの子育て関連手続をボタン一つで申請できるサービスにつき、来年度から一部の地方自治体において開発し、2023年度から全国展開を目指す」とし、子育て手続のノンストップ化に向けた具体的な検討が行われております。</p>
<p>その中で、民間の子育てアプリと連携して紙の手続をデジタル化、子育て世帯の事務負担を軽減するとともに、自治体などの業務を効率化することを掲げて、子育てに係る様々な手続のうち、先行して児童手当の現況届と定期予防接種について協議を進めております。その中で、民間の子育てアプリや電子母子手帳との連携が検討されているようです。この電子化にいち早く千葉県市原市では、小児予防接種の紙の予診票をアプリで記入し、医療機関へ提出できる「デジタル予診票サービス」を21年11月から導入されております。同時に4つ・5つ予防接種を受ける場合は、記入だけでも非常に手間暇がかかります。このことに関しては多くの子育て中の保護者から意見を頂きます。また、接種医療機関側でも紙の予診票の内容確認や母子健康手帳の接種歴や接種間隔（今日接種可能かどうか）確認など、記載漏れや接種間違い等の事項が起こらないように慎重に確認を重ねて、業務をされているとも耳にします。この「デジタル予診票サービス」は、複数接種する場合は予診票へ一括入力可能なほか、煩雑な予防接種スケジュールを自動で一覧作成できる機能もあり、接種間違いのリスク軽減や予防接種に係る手間を大幅削減し、忙しい子育て世帯をサポートできます。また、予診票による管理や処理をオンライン上で可能にすることで、市側では予診票のチェックや健康管理システムへの入力作業などの手間が大幅に削減され、医療機関側では、自治体への請求処理を電子記録された予診票を基に生成することなどが可能となり、小児予防接種にかかる事務作業の簡便化を実現できるサービスです。よって、保護者・医療機関・自治体の3者のそれぞれの負担が軽減できます。</p>
<p>昨年、池田けい子議員が電子版母子健康手帳導入の可能性を質問した時は、にゃんとも子育てLINE・無料アプリの存在やマイナポータルの動向をみて検討するのご答弁でした。多摩市ではにゃんとも子育てLINEで医師監修の適切でタイムリーな情報発信と市の事業や手続き等の紹介が発信され、多くの子育て世帯の方に利用されている事を評価していますし、継続して頂きたいサービスです。しかし、「にゃんとも子育てライン」は妊娠期から幼児期の情報配信サービスです。妊娠期～子育て期の記録・管理機能がないにゃんとも子育てラインのみでは、予防接種管理やデジタルでの予診票提出への将来的なサービス展開が難しいように思えます。一方、電子母子手帳アプリは母子手帳の省令様</p>

項目別質問内容

<p>式に沿った形で妊娠期～子育て期の記録・管理が出来るサービスであり別物です。また、市原市のデジタル予診票のように、近年の電子母子手帳アプリは単に記録管理するだけのサービスではなくなっています。</p>
<p>上記を踏まえ以下質問致します。</p>
<p>(1) 予防接種手続きの電子化は国でも検討されており、多摩市でもいち早く進めて欲しいと思っておりますが、実施するにあたりどのような課題があるのでしょうか。</p>
<p>(2) 東京 26 市の多くの自治体でも妊娠・子育て期の健診記録や予防接種管理、また市からの健診・教室等の情報が受け取れる「電子母子手帳アプリ」の導入が進んでいます。多摩市の検討についてお伺いします。</p>
<p>(3) 全国約 500 の自治体が導入している電子母子手帳アプリの費用は月額 5 万円・年間 60 万円と伺いました。今後の母子・子育て業務のデジタル化に繋げるためにも、無料のアプリを保護者に自由に活用いただくのではなく、多摩市公認として妊娠期記録や子供の健診や予防接種管理ができる電子母子手帳を導入し、きめ細かい支援を行っていくべきではないでしょうか。</p>
<p>(4) 川崎市・相模原ではLINEから電子母子手帳アプリに繋がるメニューを設けています。多摩市も電子母子手帳アプリを導入したら、にゃんとも子育てラインのメニューに追加して、妊娠記録・子供の健診や予防接種を記録・管理できるサービスとしてご案内すれば、相乗効果により登録者が増え、子育てにやさしい多摩を一層アピールできるのではありませんか。</p>
<p>(5) デジタル予診票サービスは、保護者が予診票をアプリで入力し、医療機関へデータで提出できる。また、医療機関側から予診票や請求書が市側へデータで提出できるサービスです。この部分はマイナポータルでは実現できていないです。また、成長戦略実行計画でも「民間のアプリを使って、デジタル予診票を実現することが目指す姿とされておりますので、マイナポータルと「デジタル予診票サービス」を切り離してご検討すべきと考えますが、市の認識と見解を伺います。</p>
<p>(6) 定期予防接種について国の目指す姿はノンストップ化で、2023 年度からの全国展開を目指しています。民間の子育てアプリと連携して紙の手続きをデジタル化して、正確な接種データを活用して、最適な時期に接種をお知らせできて、自治体や医療機関の事務負担軽減にもなります。今後、電子母子手帳アプリの導入は必須と考えますが如何でしょうか。</p>
<p>(7) 母子手帳アプリのシステム改修費用等について、千葉県市原市ではデジタル予診票サービス初期導入費用に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を当てています。また、令和 3 年度補正予算デジタル田園都市国家構想推進交付金でも全国多数の市町村で電子母子手帳アプリの事業が採用されております。さらに、東京 26 市は東京都市長会からのデジタル化</p>

項目別質問内容

推進支援の交付金も活用できることも耳にしております。交付金活用の可能性についてお伺いします。

以上

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

① 現在のにゃんとも子育てラインの市内対象世帯数と登録数

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和4年8月22日

多摩市議会議員 池田 けい子

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

1 障がい者理解は進んでいるのか

答弁者

市長・教育長等

受付	令和4年8月22日	No.19
	午後0時12分	

項目別質問内容

<p>1. 障がい者理解は進んでいるのか</p> <p>多摩市では、障害施策の基本的な方向性を定める「多摩市障がい者基本計画」のもと策定された「第6期多摩市障害福祉計画」「第2期多摩市障がい児福祉計画」に則り、障害福祉サービス等の目標や見込み量を定め、身体面での健康だけでなく、それぞれに生きがいを感じ、安全・安心に暮らすことができ、誰もが幸せを実感できる「健幸都市（スマートウェルネスシティ）」の実現を目指しています。また令和2年7月には「多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」を施行し、市民や事業者には障害理解の促進を進め、障がい者への差別をなくし、全ての市民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、一人ひとりの違いを尊重しあう共生社会の実現に取り組んでいます。しかしながら、当事者だけでなく支援する家族の高齢化も進み、新たなサービスが必要になるなど、様々な課題に直面しているうえ、未だ収束が見えず、長期化している新型コロナウイルス感染症は、障害福祉に関する計画や事業展開にも大きな影響を及ぼしているものと考えられることから、以下質問いたします。</p>
<p>(1)「第6期多摩市障害福祉計画・第2期多摩市障がい児福祉計画」を着実に推進するために、『地域自立支援協議会や事業所等連絡会を中心に、障がい者団体・事業者及び市内の関係部署などと連携を図りながら、少なくとも1年に1回、分析・評価を行い、本計画の目標値、見込み量等と照らし合わせた上で、必要があると認めるときは計画の変更や見直しを行う』とされていますが、コロナ禍において、サービスの提供に影響・変化はあったのか、あったとしたらどのようなことか、現状をどう分析し評価をしているのか伺います。</p>
<p>(2) 合理的配慮について</p> <p>①「事業者による合理的配慮の提供促進に係る助成制度」が6月末から始まりました。問い合わせや申請現状を伺います。</p> <p>②障害福祉課以外の各課では、具体的にどのような合理的配慮がなされ、対応されているのか伺います。</p>
<p>(3) ヘルプマークについて</p> <p>外見から分かりにくい病気や障がいのある人が、周囲に援助や配慮が必要としていることを知らせることを目的として、2012年東京都は「ヘルプマーク」を作成しました。2017年には、日本工業規格を意味するJISに登録され、「ヘルプマーク」は全国共通のものとなり、現在では全国45都道府県の自治体でカバンなどに装着できるヘルプマークを無料配布しています。マーク誕生から10年、知名度は広がりを見せる一方、東京都が昨年実施したマークの認知度</p>

項目別質問内容

<p>アンケートで、35%の人が「意味を知らなかった」と答えており、また民間企業が行った実用度の調査では、74%の人が「役に立っていない」と回答していることが大変気になります。</p>
①多摩市内のヘルプカードの現在の配布状況を伺います。
②ヘルプマーク・カードの普及、市民認知度について市の見解を伺います。
③これからは、ヘルプマークを見かけたら、どんな配慮や援助ができるのかを考え、行動できる人が増えるよう、具体的な啓発を進めていくことが重要と考えます。市の見解を伺います。
(4) パーキング・パーミット制度について
パーキング・パーミット制度とは、公共施設や商業施設などに設置されている車椅子のマークが書かれている障害者等用駐車区画の利用対象者を、障がい者、介護が必要な高齢者、妊産婦など対象者を一定の方に限定し、自治体が利用証を交付することで適正利用を図る制度です。平成18年度に佐賀県で初めて導入され、令和4年現在、40府県以上で実施されており、「ひとにやさしい駐車場利用制度」「ゆずりあい駐車場利用制度」などわかりやすい名称にして実施する自治体もあります。障害者等用駐車場の不適正利用を減らすためにも効果的と考えます。市の認識と、導入の可能性について伺います。
(5) 手話を必要とする方の意思疎通を行う権利が尊重され、安心して生活することができる共生社会を実現するため、本年6月「東京都手話言語条例」が制定され、9月1日施行されました。今後、様々な催しが行われる際、手話通訳の設置が進むと考えられます。
①多摩市における手話講習会、及び通訳者養成について現状を伺います。
②多摩市内で手話通訳を設置する場合の派遣方法について伺います。
③聴覚障がい者や外国人の利便性向上を図るため。タブレットの画面を通じて通訳オペレーターとやり取りができる遠隔通訳サービスが6月からスタートしました。当事者の方へはどのように周知をしたのか、また実際に利用していたら、導入をどう評価していますか。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2022年8月22日

多摩市議会議員 安斉 きみ子

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

1 心の病を抱える人たちとの共生社会をめざして

答弁者

市長・教育長等

受付	令和 4年 8月22日	No.20
	午後 2時50分	

項目別質問内容

<p>1. 心の病を抱える人たちとの共生社会をめざして。</p> <p>長引くコロナ禍のなか生きづらさを抱える人たちは、増加傾向にあるのではと思います。まただれもが「心の病」に陥ることはあり得る事です。今回で三度「心の病」を抱える人たちの問題を取りあげます。</p> <p>私たち議員はさまざまな市民から相談を受けます。そのなかには精神疾患の方たちからの相談もあります。2020年から市民のみなさんと多摩市議会議員の有志で「コロナ困りごと相談会」に取り組むなかで、今この実行委員会で継続して取り組んでいるのが「心の病」を持つ方たちとの接し方です。「コロナ困りごと相談会」実行委員会は、今年に入り埼玉県の地方議員でもあり、臨床心理士の資格を持つ方を招いての学習会を行い、また8月末にもこの方を招いて学習を重ねることにしています。</p> <p>相談者が精神疾患ではないかと疑いを持ってしまうと私自身身構えてしまうのです。今回困難ケースと思えるご家族の相談があり、私には対応できる力がないと判断。つてを頼りある相談支援センターの相談支援専門員の力を借りて、そのケースでは1年数ヶ月で解決の糸口がつかめるところまでできました。相談支援専門員の方はいつでも相手を信じてお話を聞くという姿勢でした。専門家の力量を感じた瞬間でした。</p> <p>地域社会が精神疾患の方たちを受け入れ、共生社会をつくるには、私たち一人ひとりに受け止めるゆとりがないといけないのではないのか？そして頼れる専門家を育て活用できるようにするため国や都や市の果たす役割があるのではないのか？と考えます。</p> <p>これまでの質問と重なるところもありますが、解決の道のりは長く遠い分野なので引き続き以下質問します。</p>
<p>(1) 現在行われている相談支援事業について伺います。地域活動支援センター（の一ま、あんど）、市障害福祉課窓口での相談の実情を伺います。また市内の精神の通所事業所なども相談を受けています。特に精神疾患の方たちの相談についてはコロナ禍のなか、増加しているのか伺います。</p>
<p>(2) 多摩市には精神障害に特化した相談支援を行う地域活動支援センターがありません。精神を専門とする地域活動支援センター設置の要望は事業者や保護者からもあります。見解を伺います。</p>
<p>(3) 多摩市障がい者基本計画、第5期多摩市障害福祉計画によれば、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築が掲げられています。今年度の新規事業として、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議会が立ち上がりました。会議が重ねられると考えますが進捗状況を伺います。また精神障害者の退院後の生活基盤の整備についての見解を伺います。</p>

項目別質問内容

- (4) 同じ第5期多摩市障害福祉計画に地域生活支援拠点の整備が掲げられていますが、地域生活支援拠点の整備について多機能拠点整備型と面的整備型がありますが、これについて伺います。また多摩市は面的整備型を進めるようですが、いつまでにどのような形で面的整備型を進めるのか伺います。
- (5) 八王子市が行っている拠点事業の相談支援は困難ケースに粘り強く取り組む支援だと思います。他市での拠点事業について伺います。また拠点支援は緊急性の高い支援を必要とする場合があり、給付の対象にならない対応（狭間の支援）のため長期に及ぶ対応が迫られると聞きます。しかも自治体が独自に財源をあてて、拠点事業を担う事業者の職員の人件費、活動費を支出するそうです。精神の困難ケースにはていねいな支援とそれを支える職員へも市財を充てる必要があると思います。見解を伺います。
- (6) 以前に質問した事に重なりますが、精神のグループホームでおおむね3年間で単身生活へ移行する通過型グループホームとより長期に入居する滞在型のグループホームがあります。今は滞在型も都は認めていると思いますが、多摩市内に滞在型グループホームの要望はあるのになかなかできないのはなぜか？それはグループホームの立ち上げに費用が嵩むだけでなく、長期に及ぶ運営費や人材を含めた費用など多額の資金繰りが必要なのではないでしょうか？入居者が住まいとして居住し続けるための支援が必要ではないでしょうか？見解を伺います。
- (7) 最近では株式会社などの民間事業者による障がい者のグループホームへの参入が見られます。多摩市内の実情を伺います。
- (8) 生活保護を利用しながら自立をめざす精神障がい者がいます。市役所の生活保護担当と障害福祉担当のケースワーカーの役割と連携について伺います。
- (9) 中沢にある都立多摩総合精神保健福祉センターや都の保健所との連携について現状と課題を伺います。例えば今年度から始まった「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」のための協議会に保健所や、都立多摩総合精神保健福祉センターも参加してもらうことは考えられないのでしょうか？見解を伺います。
- (10) 精神障害者医療について、自立支援医療と都のマル障について伺います。自立支援医療では家族に高収入があれば適応されません。精神障害の本人には自立支援医療を適応すべきと考えます。心身障害者医療費助成制度（マル障）については、精神障害者保険福祉手帳1級の方のみが対象です。精神障がい者の方たちは合併症を持つ方が多いのが実情です。精神の病以外の病気にも適応し2級、3級にも使えるよう多摩市から国や都へ働きかけていただきたいが、いかがでしょうか。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和4年8月22日

多摩市議会議員 三階 道雄

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

1 災害に強い多摩市へ！

答弁者

市長・教育長等

受付	令和4年8月22日	No.21
	午後0時9分	

項目別質問内容

<p>1 災害に強い多摩市へ！</p> <p>今夏も線状降水帯や豪雨また台風と、大雨に関するニュースが相次ぎました。その大雨の被害として河川の氾濫や土砂災害などによる家屋の浸水や崩壊、また農作物・交通・物流などの被害、さらにはお盆の時期に台風が接近したため観光地での経済的な被害と広範囲の災害となりました。</p> <p>このようにここ近年、日本のどこかで毎年起こっているのが風水害です。その範囲や規模、災害発生の数も年々増加傾向にあります。気象庁では今年6月から危険度の高まりを伝えるために、「記録的短時間大雨情報」と線状降水帯の発生を知らせる「顕著な大雨に関する気象情報」の提供が始まりました。天気予報のニュースでは危険度を示す、赤や紫色の予報がこの夏の時期には毎日のように全国のどこかで発令されています。</p> <p>線状降水帯や記録的大雨など、いつどこで起きるかわかりません。ここ多摩市でも起きる可能性は大いにあります。</p> <p>それと懸念することとして「スーパー台風」の日本上陸であります。「スーパー台風」とは米軍合同台風警報センター(JTWC)が定義する台風の強さを表す階級で最も高いレベルのものです。気象専門家の意見では、「地球温暖化の影響もあり、これまでの台風の勢力をはるかに上回る「スーパー台風」が日本に接近・上陸する懸念が高まっている。今後、海面水温が2℃くらい上昇し、フィリピンの水温が日本本土付近に広がることで、フィリピンに上陸しているようなスーパー台風が日本に到達することは十分予測される。」そのような意見も多くあります。</p> <p>東京都は過去最大級のスーパー台風が東京に上陸し、想定できる最大規模の高潮が発生した際の予想シミュレーション、その浸水区域図を発表しています。それによると東京都23区の約3分の1、約212平方キロメートルの浸水被害。特に大きな被害が想定されているのは、地盤が低い荒川沿いは甚大な被害が出ると想定しています。また、水が引くまで1週間以上続くと予測され、その間、都市機能はマヒし大規模な停電・ライフラインの停止や流通も滞ることが想定され、ここ多摩市でも対岸の火事ではありません。ましてや多摩川や他の河川も心配であります。このような風水害に多くの市民が不安を抱き生活しています。また風水害だけでなく震災についても同様です。</p> <p>今までも多くの議員や、我々公明党議員からも多くの質問が有りましたが、この夏の関心事であり、今の時期だからこそ再度、確認を含め多摩市の災害対策について幾つか質問いたします。</p> <p>(1) 市内河川の氾濫や土砂災害が心配です。河川の浚渫や排水機能の強化や、土砂災害の対策などハード面での対応について伺います。</p> <p>(2) 要介護者、障がい者など、災害弱者の個別避難計画の状況と福祉避難所</p>

項目別質問内容

<p>の考え方について伺います。</p>
<p>(3) 避難所の環境が被災者の健康被害をもたらすとの意見が有ります。清潔なトイレ、温かい食事、雑魚寝の防止など対応は出来るのか、避難所の環境整備について伺います。</p>
<p>(4) 以前より我々公明党も推進してきた、住民のマイタイムライン作成、災害情報のアプリ活用 の推進、水・非常食のローリングストック、「フェーズフリー」という考え方、また簡易トイレなどの災害用品の推進などしてきましたが、実際に現状どうなのか、今だから更なる市民への推進が必要だと思われるが市の見解を伺います。</p>
<p>(5) 特に高齢者や障がい者の方々は、災害時の情報が伝わらないことが懸念されます。状況や対応策について伺います。</p>
<p>(6) 大規模災害時における帰宅困難者対策、特に多摩センター駅はここ近年企業や観光客も増えましたが、その対応は出来ているのか伺います。</p>
<p>(7) 災害により家屋の倒壊や資産の喪失などの場合、被災者が生活再建に取り組むことができるよう、見守りや一人ひとりの状況に応じた支援プランなど、寄添った相談機能が重要と思われるが、現状と対応について伺います。</p>
<p>(8) 防災教育の取組の内容と成果、そしてオンラインの活用などを含めた防災教育の今後の取組を伺います。</p>
<p> </p>
<p> </p>
<p> </p>
<p> </p>
<p> </p>
<p> </p>
<p> </p>
<p> </p>
<p> </p>
<p> </p>
<p> </p>
<p> </p>
<p> </p>
<p> </p>
<p> </p>
<p> </p>
<p> </p>
<p> </p>
<p> </p>
<p> </p>
<p> </p>
<p> </p>
<p> </p>

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2022年8月23日

多摩市議会議員 大くま真一

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

- 1 新型コロナ対策 再点検と再構築を！
- 2 年をとっても、障がいがあっても、小さな子どもをつれていても、安心して移動することができる環境を

答弁者

市長・教育長等

受付	令和4年8月23日	No.22
	午前7時56分	

1. 新型コロナ対策 再点検と再構築を！

新型コロナウイルス感染症の第7波が本格化し、7月13日には国内の新規感染者が初めて10万人を超え、8月2日には26万1,332人（過去最多・8月22日時点）となり、その後も国内の感染者数は高止まりしています。

一日の死者数は8月16日に281人となり、277人（2月2日）であった第6波を超え、過去最多を更新。翌17日にはさらに増え300人となりました。高齢者の重症化率、致死率が従来よりも下がったといっても、季節性インフルエンザよりもかなり高く、感染爆発が起こるなかで、死者数も高止まりしています。

岸田自公政権は、感染爆発に続き死者数の増大が進むなかでも、「行動制限は行わない」、「経済をまわす」というばかりで、本格的な感染抑制策、医療体制の支援策を打ち出していません。それどころか感染症法上のあつかいの引き下げを検討するなど、新型コロナウイルス感染症を過小評価する姿勢を示しています。

いま求められるのは、第6波、第7波の教訓を生かし、医療体制の支援強化、事務手続きなどの負担軽減で医療崩壊を起こさせないための対策。また、感染した場合にも安心して療養できる体制の構築ではないでしょうか？

こうした感染爆発の状況を、私自身も身をもって感じました。7月下旬から8月頭にかけて私も含め同居家族が次々と発熱。8月5日に検査でひとりが「陽性」となり、残りの4人も「みなし陽性」となりました。今回の一般質問では、こうした体験をもとに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を食い止めるためになにが必要なのか？また、多摩市としてなにをすべきか？提案をしていきたいと思えます。

以下、質問します。

- (1) 第6波、第7波と新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いています。市として、コロナ禍を収束に向かわせるために、こういった対策が必要だと考えているかがいます。

- (2) 八王子市では医療現場の負担軽減のために独自の「陽性者登録センター」が開設され話題になっています。多摩市民が自己検査などで陽性となった際には現状どのような対応となるのか。また、保健所の有無など課題もあるが、市として医療現場の負担軽減策をどう考えているか。お答えください。
- (3) 国や都がおこなう支援に加えて、市が独自でおこなってきた支援にはどういったものがあるか？終了したのものも含めうかがいます。
- (4) 市の電話相談窓口について。どういった相談が寄せられているか。第7波での相談の特徴などはあるか。お答えください。
- (5) 自宅療養者への支援物資について。東京都からの支援物資が届くまでのあいだのつなぎとして、市独自に食料品等の物資を届けています。その実施状況とどういった物資を届けているのかうかがいます。
- (6) 自宅療養となった際に、市民の皆さんには、ごみ出しなど従来とは違った行動をしていただく必要がありますが、どういったものがあるか。なぜ、そうしたことをお願いする必要があるのかお答えください。
- (7) 東京都は7月22日、新型コロナウイルス感染者との濃厚接触者について、今後「保育所、幼稚園、小学校などでは特定は行わない」とする方針を示しました。子を持つ親としては非常に心配というのが正直なところですが。市としてはこの都の方針をどのように受け止めているか。また、いまこそ市独自のPCR検査の枠組みで感染拡大を少しでも食い止めるべき時だと考えるが、市の認識をうかがいます。

2. 年をとっても、障がいがあっても、小さな子どもをつれていても、
安心して移動することができる環境を

市制施行50年を迎え、多摩市の街の再生が本格化しています。丘陵地域に位置する多摩市において、ニュータウンだけでなく、既存地域も含めて、市域全体で、年をとっても、障がいがあっても、小さな子どもをつれ

ていても、安心して移動することができる環境をどう保障していくかということは大きな課題です。

「街の再生」については、「シンポジウムの開催」、諏訪・永山地区に続き進められている愛宕・貝取・豊ヶ丘地区での「まちづくり計画のとりくみ」など、コロナ禍にあっても、すこしずつ、市民の皆さんの目にふれるようになってきています。

一方で、「移動の保障」については、「交通マスタープランの中間見直しの中止」や「公共交通再編のための実証実験の延期」など、コロナ禍による生活様式の変化により、先行きが不透明な状況が続いています。

「街の再生」と一体に誰もが安心して移動することができる環境整備を進めていくために、以下、質問します。

- (1) 多摩市地域公共交通再編実施計画は、アンケートやオープンハウスなどで地域ごとに住民要望がくみ上げられ、地域の皆さんの声盛り込まれたものになっている点については評価しています。しかし、市民の期待も大きいからこそ先行きが見えない現状に不安の声があがっています。コロナ禍により中断していますが、今後どのように進める予定であるかがいます。
- (2) 既存のバス・ミニバスの見直しだけでは、谷あいにあるバス停から団地や家屋までのぼる必要があり、お買い物の荷物を持った方、ベビーカーを押した方、車いすの方、足の悪い方などの困りごとは解消しません。どのように対応するのかお答えください。
- (3) 雨や雪をよけ、夏の暑さをよけるために、また、お出かけやお散歩などの際に、ちょっと一息つける場としても、バス停には「あるべきもの」としてベンチや屋根の設置をと、これまでも一般質問などで取り上げてきました。以前の答弁では「内部で検討」ということでしたが、どのように検討されているのかうかがいます。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ① 市がおこなっている、自宅療養者およびその家族向けの支援物資のリスト

- ② 「市内の感染者数の状況」と「市独自のPCR検査の実施件数」の変遷をグラフなどで両者の傾向を比較できるもの